

福島復興本社における  
賠償・除染・復興推進に関する取り組み状況  
～福島復興への責任を果たすために～

1. 今年のトピックス

- 1-1. 復興の加速に向けた取り組み . . . . . P 1
- 1-2. イノベーション・コスト構想の実現への貢献 . . . . . P 2
- 1-3. 世界最新鋭の石炭火力発電所プロジェクトの推進 . . . . . P 3
- 1-4. ふくしま応援企業ネットワークの設立 . . . . . P 4
- 1-5. 賠償における主な今年の取り組み . . . . . P 5
- 1-6. 除染関連の技術開発・検討 . . . . . P 6
- 1-7. 復興推進活動人数が10万人に到達 . . . . . P 6

2. 福島復興本社の取り組み概要

- 2-1. 賠償 . . . . . P 7～8
- 2-2. 除染 . . . . . P 9～10
- 2-3. 復興推進 . . . . . P 11～12

## 1-1. 復興の加速に向けた取り組み

- ✓ 福島復興本社の体制強化を行いつつ※、福島復興の加速に向け、賠償・除染や帰還に向けたご要請を一括してお伺いし、1つひとつに真摯にお応え ※ 下段参照

### ■ 地域に密着した取り組み

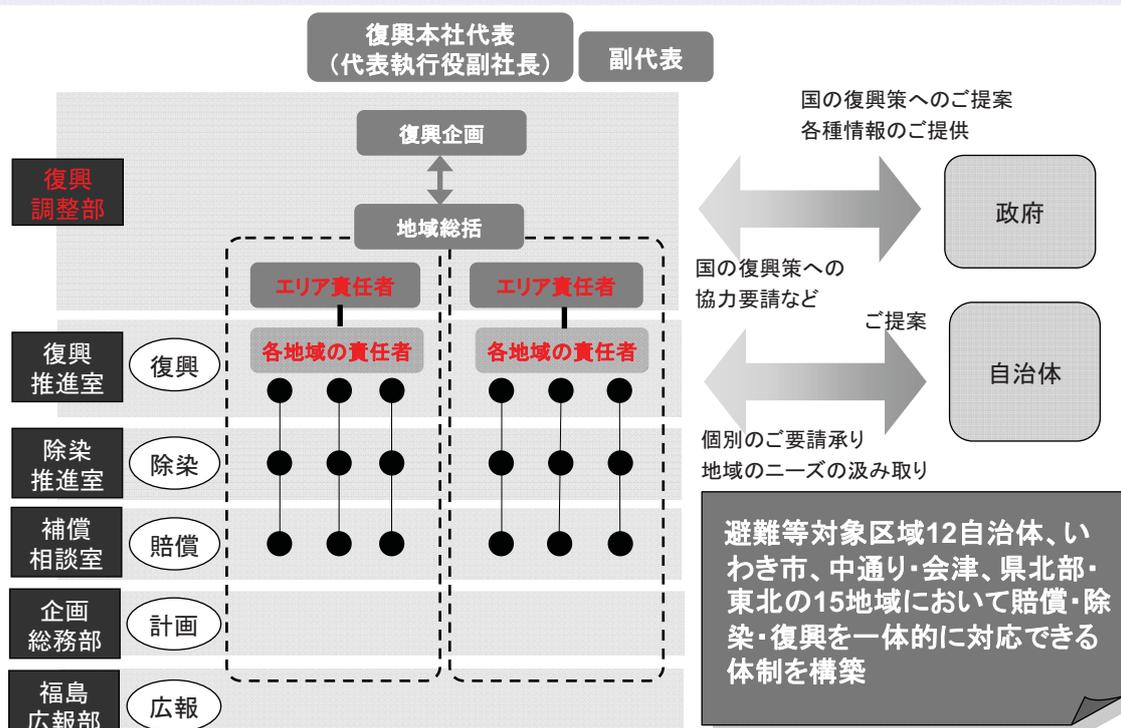
- ・ 復興調整部に配置したエリア責任者が中心となり、社内の人材等を適所に配置すること等により、各地域における復興への取り組みに貢献。
- ・ 各地域に責任者を配置、賠償・除染・帰還に係るご要望を一括してお伺いし、地域からのご要望に迅速に対応。
- ・ 県内各地域における復興への対応を加速させつつ、避難指示解除地域においては、帰還のご予定等に即して、様々なご要望に対応。

### ■ 復興の加速に向けた対応例

例	地域	内容
避難指示解除に伴う帰還に向けた協力	田村市	小中学校再開に向けたご協力 ※写真集p6、21 営農再開に向けた貢献 ※写真集p11、12
	川内村	営農再開に向けた貢献 ※写真集p10 個人線量計データ解析プログラムの提供 ※写真集p27
介護研修会の開催	各地域	グループ会社(東電パートナーズ)が開催 ※写真集p16
川内村の太陽光発電事業への協力	川内村	事業実現に向けた検討・提案を実施 ※写真集p17
イノベーション・コースト構想への貢献	各地域	<体制強化>復興調整部内に専属チームを設置(6月)
風評被害払拭に向けた取り組み	各地域	<体制強化>ふくしま応援企業ネットワークの設置(11月)

## (参考)福島復興本社の体制強化

- ✓ 復興調整部の設置…6月26日付
- ✓ エリア責任者・各地域の責任者の配置…7月1日付



## 1-2. イノベーション・コースト構想の実現への貢献

- ✓ 浜通り地域の産業基盤の再構築等を目指す「イノベーション・コースト構想研究会」に、福島復興本社代表が参加、提案等を実施。
- ✓ 主要プロジェクト個別検討会等にも、継続的に参画。

### 主な実施事項・成果

- 本年1月の「イノベーション・コースト構想研究会(以下、「研究会」)」の設置に伴い、社内体制を整備(専任要員4名を配置し、関係各部門と連携して対応)。
- 当社の福島復興に向けた取り組みを、産官学が一体となって浜通りの再生に 取り組む研究会と連携させるべく、当社は同研究会に継続的に参画。
- 2月、研究会(第二回)において、地域復興・再生に向けた提案\*を実施。

※ 当社新・総特にも掲げた、廃炉を核とした国際的な研究開発拠点やリサイクル事業の必要性等について、研究会でのプレゼンを実施。同研究会報告書に、当社提案が反映。

- 11月、主要プロジェクトの個別検討会設置に際し、国際産学連携拠点、スマート・エコパークに係る個別検討会に、当社関係者が委員として参加。各拠点の規模や事業主体等、構想具体化に向けた議論に継続的に参画。

### 研究会の目的・経緯

赤羽元原子力災害現地対策本部長の私的懇談会として研究会が設置(1月)。浜通り地域の新たな産業基盤の構築に向けた主要プロジェクト等を定め、同6月に報告書を取り纏め、同11月に主要プロジェクトに係る個別検討会を設置。

## (参考)イノベーション・コースト構想の概要

**(参考)福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想**  復興庁

○福島県「浜通り」地域の新たな産業基盤の構築を目指し、イノベーション・コースト構想研究会を開催。

○研究会は、赤羽原子力災害現地対策本部本部長(経済産業副大臣)を座長とし、地元を含む産学官の有識者で構成。産業基盤のみならず、今後のまちづくりの在り方を広く検討(6月23日報告書とりまとめ)。構想の概要は以下の通り。

1. 構想のコンセプト	2. 構想の主要プロジェクト
<p><b>1. イノベーションによる産業基盤の構築</b> ⇒浜通り地域で将来的な発展の可能性を持つ産業の一端を明示</p> <p><b>2. 帰還住民と新住民による広域のまちづくり</b> ⇒帰還住民と新たに移り住む研究者等が一体となって地域活性化を図る必要性を明示</p> <p><b>3. 地域の再生モデル</b> ⇒国内各地域に共通する高齢化・過疎化等の課題に対する再生のモデルを明示</p>	<p><b>1. 国際廃炉研究開発拠点(放射性物質分析・研究施設)</b> ⇒廃炉研究の中核施設として、世界の研究者が集まり研究を実施 </p> <p><b>2. ロボット開発・実証拠点</b> (1)モックアップ試験施設(屋内ロボット) ⇒廃炉作業等屋内を想定したロボットの試験施設(楡葉町に建設中)  (2)福島ロボットテストフィールド(屋外ロボット) ⇒災害対応ロボットの研究・実証施設。ロボット国際競技会も開催 </p> <p><b>3. 国際産学連携拠点</b> ⇒国内外の機関が結集し、廃炉、環境修復、農林水産等の教育・研究を実施。内外原子力技術者の研修も実施 ⇒原子力災害の教訓を世界に情報発信 </p> <p><b>4. 新たな産業集積</b> (1)スマート・エコパーク(被災地の廃棄物や希少金属をリサイクル) (2)エネルギー関連産業の集積 (3)農林水産プロジェクト(スマート農業、水産研究施設の強化等) </p> <p><b>5. インフラ整備</b> (1)交通インフラ(JR常磐線の全線開通、主要道の整備等) (2)産業・生活インフラ(生産・物流施設の整備、中核病院の整備) </p>
<p><b>3. 構想実現に向けた方策</b></p> <p>○構想の主要プロジェクト具体化に当たって解決が必要な3つの課題を明示</p> <p><b>1. 戦略的工工程と体制の構築</b> ⇒「2・3年の短期」、「2020年までの中期」、「それ以降の長期」の工程表を策定</p> <p><b>2. 広域的な視点でのまちづくり</b> ⇒各拠点の配置と連携、拠点整備とインフラ整備の連携、広域行政連携、特区制度の活用等の必要性を明示</p> <p><b>3. 中長期の取組体制の確立</b></p>	<p style="text-align: right; font-size: small;">※イノベーション・コースト構想研究会事務局:原子力災害現地対策本部</p>

復興庁資料「原子力災害からの福島復興再生協議会」(平成26年8月9日)(資料1)より抜粋

### 1-3. 世界最新鋭の石炭火力発電所プロジェクトの推進

- ✓ 環境アセスメント手続きを本年2月から実施中。
- ✓ 建設工事については、本年8月、プラント詳細設計を先行的に発注。

#### プロジェクト概要

- 当社広野火力発電所ならびに常磐共同火力株式会社 勿来発電所に各1基ずつ「50万kW級石炭ガス化複合発電 (IGCC※)」設備を建設・運用する。  
※IGCC: Integrated coal Gasification Combined Cycle

#### 期待される効果

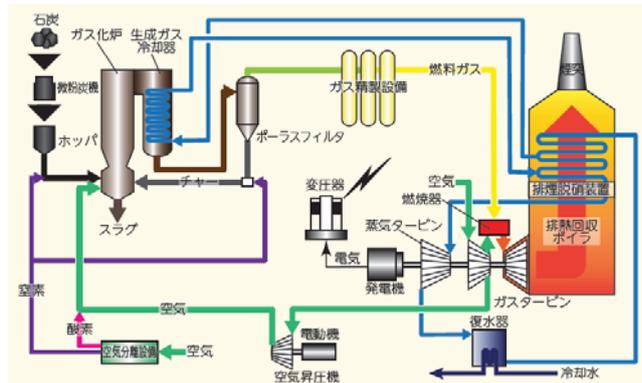
- 福島県の経済復興(800億円/基)や雇用回復・創出(建設最盛期2,000人/日)。
- 福島県をクリーンコール技術の発信地としてアピール。

#### 実施事項

- 環境影響評価法に基づく、環境アセスメント手続き(全4ステップ)を本年2月に開始。  
→ 国・自治体の協力を得ながら、上期に第1ステップである「配慮書」手続きを完了。  
→ 現在、第2ステップとなる「方法書」手続きを実施中。
- プラント詳細設計に着手。  
→ 経済・雇用効果を生む建設工事に、環境アセス完了後、速やかに移行できるよう、先行的に開始(本年8月プラントメーカーに発注済)。

### 1-3. 世界最新鋭の石炭火力発電所プロジェクトの推進

#### 石炭ガス化複合発電(IGCC)の概要

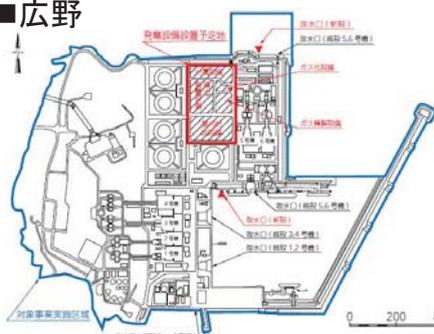


- 石炭をガス化し、コンバインドサイクル(ガスタービンと蒸気タービンの組み合わせ)で発電する方式。
- 同規模の従来型石炭火力発電よりも高効率(送電端熱効率※約48% (LHV))であり、約15%のCO<sub>2</sub>低減が図れる。 ※BAT表より
- 従来の石炭火力では利用が困難な灰融点の低い石炭に適合。

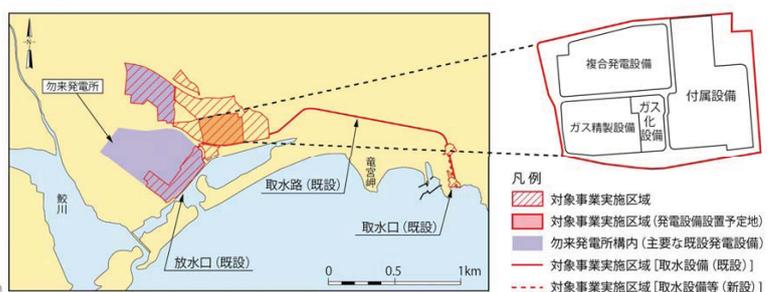
	広野地点	勿来地点
出力	約54万kW	約54万kW
位置	広野火力発電所構内	常磐共同火力 勿来発電所隣接地
運開時期	2020年(平成32年)代初頭予定	

#### 設備配置計画

##### ■ 広野



##### ■ 勿来



- 凡例
- 対象事業実施区域
  - 対象事業実施区域(発電設備設置予定地)
  - 対象事業実施区域(主要な既設発電設備)
  - 勿来発電所構内(主要な既設発電設備)
  - 対象事業実施区域[取水設備(既設)]
  - 対象事業実施区域[取水設備等(新設)]

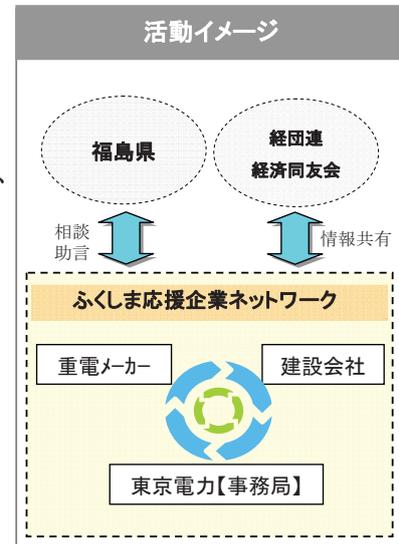
## 1-4. ふくしま応援企業ネットワークの設立

- ✓ 福島県産品や観光の風評払拭に向けた活動の輪を広げ、その活動の定着を図ることを目的に設立

### ふくしま応援企業ネットワークの概要

- 設立日** 平成26年11月18日
- 会長** ㈱東芝 真崎 俊雄 取締役代表執行役副社長
- 構成** 福島で廃炉作業等に携わり地域の実情を理解されている大手企業10社\*と当社で発足。
- 活動**
- ・ 福島県産品の購入促進(社員食堂の食材利用、社内バザール等)
  - ・ 福島県内の観光促進
  - ・ 福島県産品の安全性についての理解活動
  - ・ 各企業が実施している活動事例の紹介と共有
- 発起人** 東京電力(株) 福島復興本社 代表 石崎 芳行
- 事務局** 東京電力(株) 福島復興本社 企画総務部 (Jヴィレッジ内に設置)

※ 会員企業11社(50音順):  
 鹿島建設(株), ㈱関電工, 清水建設(株), 大成建設(株),  
 ㈱竹中工務店, ㈱東芝, 東京電力(株), 日立製作所,  
 富士電機(株), 三菱重工業(株), 三菱電機(株)



## (参考)ふくしま応援企業ネットワーク設立総会

### 設立総会の概要

- 日時** 平成26年11月18日(火) 午後1時30分～午後3時00分
- 場所** 東京電力(株) 本店
- 議事**
- ・ 組織名称と会則の審議
  - ・ 役員を選出(会長: ㈱東芝真崎副社長)
  - ・ 事業計画の承認
  - ・ 講演「福島県の風評被害の状況と取組」  
 講師: 福島県企画調整部理事兼政策監 佐竹 浩 様



設立総会の様子

### ■ 風評払拭に向けて

設立総会冒頭、当社から改めて福島県の風評払拭に向けた組織的取組を要請。真崎会長からは、「継続してねばり強く活動したい」との決意が示され、会員(各社とも役員を選出)間で共同して取組む方針が確認された。閉会後は日本橋ふくしま館MIDETTEへ場所を移し、館長の案内により館内を視察、福島県産品の柿・リンゴなどを試食した。



当社社長挨拶



真崎会長就任挨拶



会員企業による日本橋ふくしま館視察

## 1-5. 賠償における主な今年取り組み

### ✓ 未請求者解消に向けた取り組み

#### 背景

- 平成25年12月「3つの誓い」を掲げ、「最後の一人まで賠償貫徹」の取り組みを実施中。
  - ✓ 本賠償未請求※1の個人の方へ、ご請求を呼びかける取り組みを引き続き実施
  - ✓ 完全未請求※2の個人の方を、自治体のご協力を得て特定し、ご請求の呼びかけを実施

※1仮払補償金を受領済みで本賠償未請求の方 ※2仮払補償金・本賠償ともに未請求の方

#### 主な取り組み

- 本賠償未請求者は、昨年同月と比べ、3,034人減少(11月末時点本賠償未請求者:3,713人)。→架電・DM送付・戸別訪問を、のべ約18,500件実施(H26.5～H26.11)
- 自治体と調整し、11月末時点で判明している完全未請求者を特定(851人)。うち108人はご請求済。

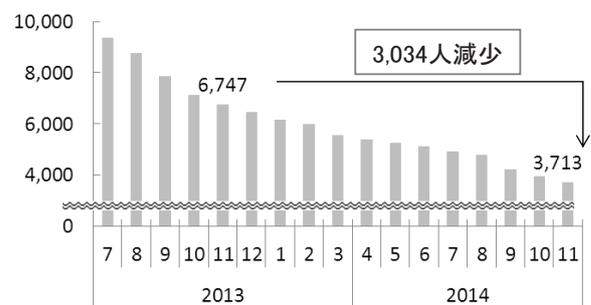
#### 進捗状況

- 個人の方の賠償ご請求率  
:97.3%(11月末時点)

#### 課題と今後の取り組み

- 各市町村にご協力いただきながら、未請求の方の特定を継続して実施。
- 特定された完全未請求の方にも、架電・発送DM送付・戸別訪問等を実施し、請求を促進。

【本賠償未請求者数の推移(個人)】



## 1-5. 賠償における主な今年取り組み

### ✓ プレス発表した主な賠償項目

#### 背景

- 2013年12月「3つの誓い」を掲げ、「迅速かつきめ細やかな賠償の徹底」の取り組みを実施中。
  - 被害者の方々の生活再建を早期にはかるため、以下の賠償を実施
    - ・中間指針第四次追補関連賠償(下記①・②)
    - ・放射性物質汚染対処特措法施行前に実施した自主的除染作業に係る賠償(下記③) 等々

#### 主な賠償項目(概要)

- ① 移住を余儀なくされたことによる精神的損害  
当社事故にともない長年住み慣れた住居および地域が見通しのつかない長期間にわたって帰還不能となり、そこでの生活の断念を余儀なくされたことによる精神的苦痛等による損害を賠償。
- ② 住居確保に係る費用の賠償  
帰還される方がご自宅に居住できるようにするために必要な建替え・修繕の費用、または、新しく生活拠点を定められる方が宅地や住宅を購入する費用等を賠償。
- ③ 自主的除染に係る費用の賠償  
特措法施行以前の自主的除染にかかる費用を賠償。個人・法人ともに、平成23年3月11日から平成24年9月30日までの間における自主的除染に係る費用のうち、実際に負担された「外部委託費用」「物品購入費」「証明書類取得費用」を対象。

#### お問い合わせ先

原子力損害賠償全般に関して  
0120-926-404  
(受付時間 9:00～21:00)

土地・建物・家財に関して  
0120-926-596  
(受付時間 9:00～21:00)

自主的避難等に関して  
0120-993-724  
(受付時間 9:00～21:00)

## 1-6. 除染関連の技術開発・検討

今年のトピックス

- ✓ 個人線量計に係る利便性向上や目的に即したモニタリングに資する技術開発・検討を実施。

### 個人線量計の改良(富士電機(株)と共同)

**目的** 個々人の行動パターンに基づく、正確な個人被ばく線量の把握や得られたデータの分析により放射線不安の低減に繋げる。

**改良点** 計測単位:  $1 \mu\text{Sv}/\text{分}$   
 $\rightarrow 0.001 \mu\text{Sv}/\text{分}$   
 継続使用: 30時間  
 $\rightarrow 50$ 時間  
 データ記録: 1,000件  
 $\rightarrow 9,000$ 件



### 指向性モニタリング装置の開発

**目的** 空間線量率に影響を及ぼす方向・対象物を定量的に把握し、効果的な除染に繋げる。

**ポイント**

- ・ 指向性を向上させたモニタリング装置の開発。
- ・ 全方位を分割して計測することにより、汚染範囲の直感的理解と効果的な除染の検討に活用。



### 個人線量計のデータ解析プログラムの提供

**目的** 個人線量計のデータを解析し、わかりやすい報告書形式で出力するプログラムを作成し、提供。

**ポイント**

- ・ 帰還に向けた準備宿泊において、個人線量計を配付している川内村からの要請に基づき作成。
- ・ 住民への放射線に関する健康相談等でご活用。



### ドットレコング技術を活用したモニタリング装置

**目的** GPS信号の受信が困難な場所でも、自律的に位置情報を記録する装置(ドットレコング装置)を組合せ、効率的なモニタリングを可能に。

**ポイント**

- ・ パソコン上の平面図へリアルタイムに測定値を表示。
- ・ 測定経路とのズレが生じた際、手補正できる機能も有する。

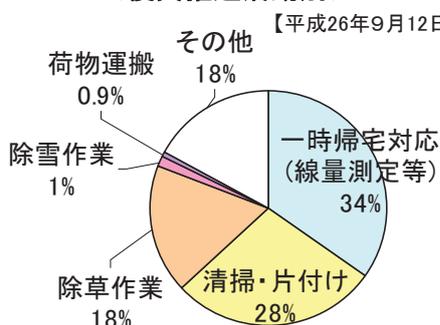


## 1-7. 復興推進活動人数が10万人に到達

- ✓ 昨年1月の福島復興本社設立から地域のニーズをお伺いし、一時帰宅対応や家屋の清掃・除草等の活動を中心に全店大で復興推進活動を実施。
- ✓ 9月12日に福島復興本社設立からの活動参加人数が延べ10万人に到達。

### <復興推進活動別>

【平成26年9月12日現在】



活動内容	活動人数
一時帰宅対応・線量測定等	34,708人
清掃・片付け	28,499人
除草作業	17,799人
除雪作業	1,417人
荷物運搬	940人
その他	16,880人
計	100,243人



一時帰宅対応(線量測定等)



清掃・片付け



除草作業



除雪作業

## 2-1. 賠償

### 平成26年の取り組み

訂正箇所は下記※1、※2、※3

※1 誤:約71億円→正:約54億円

※2 誤:約79億円→正:約29億円

※3 誤:約1,618億円→正:約1,614億円

- ✓ 平成23年4月より仮払補償金、同年9月より本賠償(個人・法人)について受付開始。以後、各種賠償項目について順次受付開始。
- ✓ 平成25年12月26日、中間指針第四次追補が公表され、避難指示の長期化等に係る損害について新たな指針が示された。指針に示された損害を含め、順次受付を開始。

	平成26年にプレス発表した主な賠償項目	受付開始月	合意件数	合意金額
個人	・ 精神的損害(要介護者さま等への増額)	1月	約12,100件	約54億円 ※1
	・ 平成26年3月以降の就労不能損害	2月	約10,500件	約82億円
	・ 平成26年4月以降の家賃賠償	2月	約 3,200件	約29億円 ※2
	・ 早期帰還賠償	3月	約 20件	約0.4億円
	・ 移住を余儀なくされたことによる精神的損害	3月	約10,500件	約1,614億円 ※3
法人	・ 自主的除染に係る費用の賠償	9月	約1,400件	約5億円
財物	・ 仏壇に対する賠償	3月	約10,400件	約66億円
	・ 墓石の修理に対する賠償	7月	約1,900件	約2億円
	・ 住居確保に対する賠償	7月	約1,300件	約199億円
	・ 宅地・田畑以外の土地および立木に対する賠償	9月	約2,500件	約69億円

注1 住居確保(借家)は、合意件数:約400件、合意金額:約10億円

(平成26年11月末現在)

注2 ADRや裁判で和解したものについては含まず

## 2-1. 賠償

### 今後の取り組み

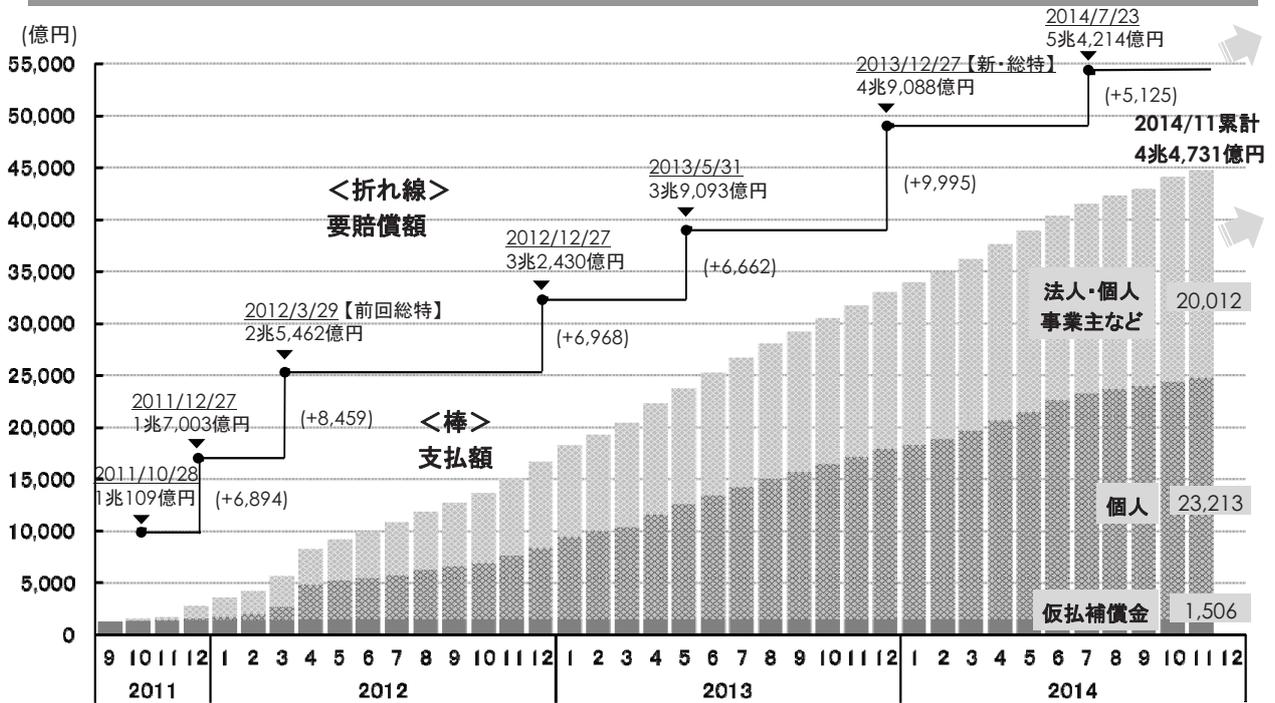
- ✓ 平成25年12月に掲げた「3つの誓い」のもと、被害者の方々に早期に生活再建の第一歩を踏み出していただくために、これまでの取り組みにとどまらず、各種取り組みを全社を挙げて実施。

i) 最後の一人まで賠償貫徹	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 消滅時効特例法を踏まえるとともに、最後の一人が新しい生活を迎えることができるまで、被害者の方々に寄り添い賠償を貫徹。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本賠償未請求の個人の方へ、ご請求を呼びかける取り組みを引き続き実施</li> <li>・ 仮払補償金・本賠償ともに未請求の個人の方を、自治体のご協力を得て特定し、ご請求の呼びかけを実施</li> </ul> </li> </ul>
ii) 迅速かつきめ細やかな賠償の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 被害者の方々の生活再建を早期にはかるため、以下の賠償を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家財(個別)賠償</li> <li>・ 墓石の移転に係る賠償</li> <li>・ 避難指示区域外の立木の財物賠償</li> </ul> </li> <li>■ 営業損害や風評被害の賠償は、賠償対象期間等の取り扱いの明確化。</li> <li>■ 被害者の方々や各自治体等に、賠償の進捗状況や今後の見通しについて機構とも連携し積極的にお知らせ。</li> </ul>
iii) 和解仲介案の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中間指針の考え方を踏まえ、原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から提示された和解仲介案を尊重するとともに、円滑な手続きの進行に協力する。</li> </ul>

## 2-1. 賠償

### 実績

✓ 原子力損害賠償支援機構より累計4兆4,582億円※の資金交付を受け、11月末時点で4兆4,731億円の賠償金をお支払い。  
 ※政府補償1,200億円を除く

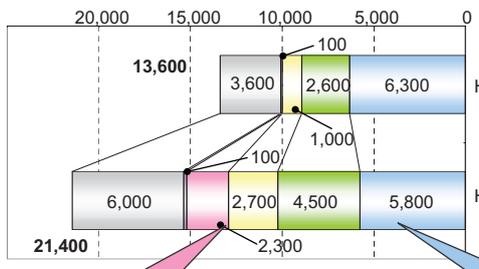


## 2-2. 除染

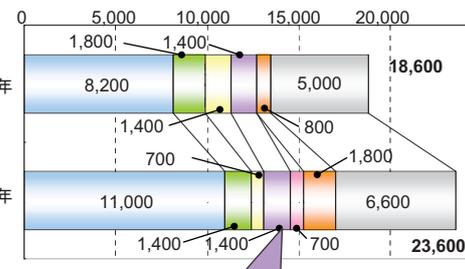
### 平成26年の取り組み

- ✓ 国や県、市町村が実施する除染関連業務に対応した人数は、**4.8万人程度**※となる見通し。昨年の実績約32,200人と比較し約**1.6万人(約5割)**増加。 ※11月末実績は約4.5万人
- ✓ 除染特別地域(旧警戒区域+計画的避難区域の11市町村)では、除染加速化に向けた協力(発注関連業務・現場管理)や、除染のフォローアップ業務に対応。

【除染特別地域】



【汚染状況重点調査地域】



- ;モニタリング業務
- ;現場管理(補助)業務
- ;除染発注業務等への対応
- ;直営簡易除染作業
- ;除染のフォローアップ対応
- ;廃棄物関連業務
- ;その他業務

【活動例1】



フォローアップ除染前の  
現地調査

【活動例2】



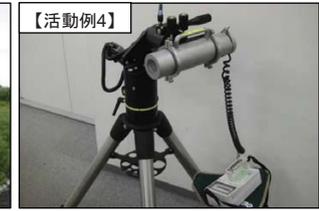
国道6号線開通に向けた  
事前調査

【活動例3】



牛ふん堆肥等の滞留解消  
に向けた取組

【活動例4】



技術開発検討  
(指向性モニタリング装置の開発)

## 2-2. 除染

### 平成26年の取り組み ~続き~

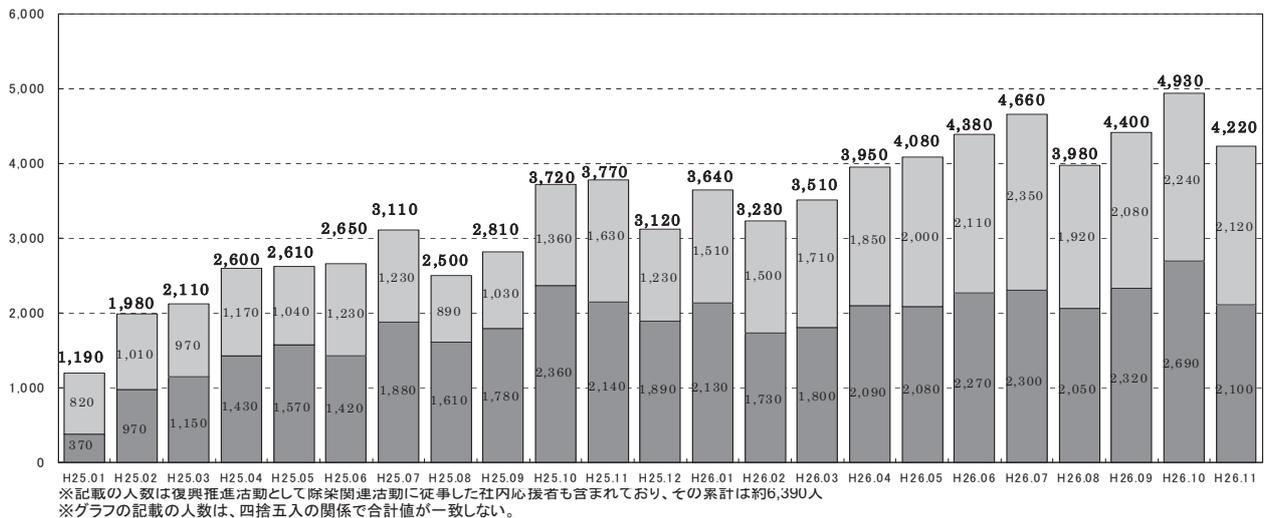
- ✓ 廃棄物・リサイクル対策について、牛ふん堆肥の滞留解消に向けた県の取り組みに協力し、本年6月までに3万tの処理を実現。7月以降、更に7万tの処理を目指し、最大2年間の協力期間を延長(11月末現在、累計3万8千tの処理を実施)。
- ✓ 除染の円滑な遂行に向け、指向性モニタリング、個人線量計を開発し、除染の加速化に資する技術を現場にて活用。

### 今後の取り組み

- ✓ 除染の進展に合わせ、国、自治体のニーズを先取りした検討、提案を行い、これまで以上の協力を目指す。
  - ・ モニタリング手法や線量低減方策等の検討により、除染のより一層の加速化に向けて積極的に協力を継続。
  - ・ 除染の終了に向け、各種モニタリングやフォローアップ業務、除染作業等、地元のニーズを踏まえた対応を拡大。
  - ・ 除染加速化・放射線不安軽減等に資する新たな技術の検討およびこれまで開発した技術の活用方法のご提案を実施していく。
  - ・ 廃棄物・リサイクル対策の一層の促進に向け対応。
  - ・ 営農再開等における土壌の分析等、地域のニーズを踏まえた分析拠点の設置を具体化させていく。

## 2-2. 除染

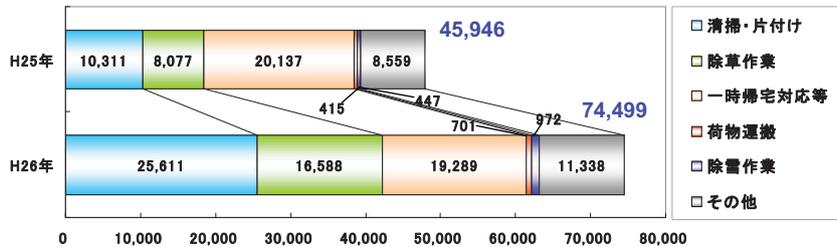
- ✓ 除染特別地域(旧警戒区域+計画的避難区域の11市町村)での取り組み  
環境省から委嘱を受け、国が除染を行う業務に対し、放射線管理、モニタリング、除染等に関する技術面での対応。【活動人数累計 約35,000人】
  - ✓ 汚染状況重点調査地域(福島県内40市町村)での取り組み  
環境省から委嘱を受け、市町村が中心となり行う業務に対し、モニタリング、除染等に技術面での対応。【活動人数累計 約42,200人】
- ※ 除染推進室発足以降、除染業務対応人員の累計は約77,200人 (11月末現在)



## 2-3. 復興推進

### 平成26年の取り組み

- ✓ 福島復興への取り組みとして、13自治体を中心に家屋・公共施設の清掃や除草及び一時帰宅対応等の復興推進活動を実施。【本年の活動人数累計 約74,500人】
- ✓ 7月に13自治体と2地域の専任担当グループを設置。各自治体さま・地域の皆さまへの接触頻度を高めニーズ把握やご提案に注力することで活動の拡大につながった。



野生動物の侵入防止を目的とした電気柵の設置・点検



屋内の清掃・片付け



神社の清掃



仮設住宅の雪下ろし

## 2-3. 復興推進

### 今後の取り組み

- ✓ 引き続き福島復興に向け、地域のニーズに応じた復興推進活動に取り組む。

#### ■ 帰還に向けたご支援

- ・ 早期帰還の促進に向けた取り組みとして、住宅内および公共施設等における清掃・片付けへのご協力を継続して取り組む。
- ・ 営農再開に向けた取り組みの継続・拡大や商業施設の再開に向けた活動等、地元経済再生に向けたご提案に取り組む。



公共施設の清掃・片付け

#### ■ 生活再建の促進や避難生活のご負担軽減

- ・ 避難が継続する地域において、住宅への進入路・墓地等の除草や中継基地運営のご支援を通じて、一時帰宅時のご負担軽減に取り組む。
- ・ 仮設住宅でのご支援や地域イベントの運営補助及び介護研修会の開催等を通じ、避難生活のご負担軽減に取り組む。



田畑復旧に向けた水路清掃

#### ■ 自治体さまの復興計画へのご支援

- ・ 川内村の太陽光発電事業など、復興に向けた再生可能エネルギー導入計画の実現に向けた検討等において、ご要請を頂いた自治体さまへの支援に取り組む。



介護研修会

### 実績

- ✓ 復興本社設立以降、今年11月末までに、延べ122,445人の社員が復興推進活動に参加。平成26年9月12日延べ10万人に到達。
- ✓ 平成26年度までの3カ年で25万人を目標に復興推進活動を継続。

